

## 海外在留邦人等向けワクチン接種事業（4回目接種の開始）

令和4年7月7日  
在デンパサール日本国総領事館

- 本邦の空港における海外在留邦人等向けワクチン接種事業では、7月19日（火）から4回目接種（ファイザーのワクチンを使用）を開始します。
- 接種対象者は、日本で薬事承認されているワクチンで3回目接種まで受けており、3回目接種から5か月以上が経過した方のうち、「60歳以上の方」及び「18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方及び新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方」となります。

1 本邦の空港における海外在留邦人等向けワクチン接種事業では、7月19日（火）から4回目接種（ファイザーのワクチンを使用）を新たに開始します。なお、1・2・3回目接種も引き続き実施しています。

2 接種対象は、日本で薬事承認されているワクチン（注参照）で追加接種（3回目接種）に相当するワクチン接種を受け、3回目接種から5か月以上が経過した以下の方が対象となります。

（1）60歳以上の方

（2）18歳以上60歳未満で、基礎疾患を有する方及び新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高いと医師が認める方

なお、18歳以上60歳未満の方については、接種にあたり基礎疾患の有無について事前の申告は求めませんが、接種日当日は可能な限り医師の診断書や処方箋等の持参が望ましいとされています。

また、接種の可否については、当日の医師が問診により判断することになることから、接種ができない場合もあり得るところ御留意ください。

（注）初回接種（1・2回目接種）においてはファイザー、モデルナ、アストラゼネカ（コビシールドを含む）、ノババックス（コボバックスを含む）、ヤンセンを指し、追加接種（3回目接種）においてはファイザー、モデルナ、ノババックス（コボバックスを含む）、ヤンセンを指す。なお、ヤンセンの初回接種は1回接種であるため、1回接種している場合は初回接種（1・2回目接種）が完了しているものとみなし、2回接種している場合は追加接種（3回目接種）が完了しているものとみなす。

3 4回目接種の予約は7月6日17時30分（日本時間）から開始しています。詳細は以下の外務省海外安全ホームページをご参照ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>